

平成19年度

神奈川県政に関する要望書

平成18年9月

横浜商工会議所

神奈川県知事

松 沢 成 文 様

横浜商工会議所

会頭 高梨昌芳

当所の事業運営につきましては、平素より格別のご支援・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

このたび当所では、平成19年度の神奈川県政及び予算編成に関して、優先的にお取り組みいただきたい要望事項を以下のとおり取りまとめましたので、これら事項の採択に向けて、特段のご配慮を賜りたく強く要望いたします。

I. 神奈川県政に関する要望の基本的な考え方

わが国経済は、基礎素材、自動車などを中心とする企業部門の好調さが、雇用・所得環境の改善を通じて家計部門に波及しており、引き続き好調を維持しています。横浜経済をみても、「横浜市景況・経営動向調査」による市内企業の業況 BSI 値が平成 17 年度第 3 四半期(10-12 月期)から 2 期連続プラスを示すなど、市内経済にも景気回復の波が浸透しつつあります。

このように景気回復が進みつつある一方で、“格差社会”に象徴される大企業・中小企業の格差、業種間の格差などが広がりつつあります。特に中小・小規模事業者における雇用人員の不足感は平成 15 年度以降解消されておらず、企業部門、家計部門で盛り上がる需要を受け止めるためにも、企業活動の中核となる優秀な人材の確保が喫緊の課題となっています。

一方、本格的な人口減少社会を迎える戦後の企業活動を支えてきた団塊世代前後の中高年齢者の退職が進むため、後継者育成・確保の問題が深刻化します。また、市場全体が縮小していくなかで、退職高齢者、富裕層、外国人等といった新たな消費者が市場をリードする可能性もあります。さらに、環境破壊、被災対応、情報漏洩など、社会的なリスクにも対応した経営基盤の強化も求められます。このような中長期的な環境変化を踏まえ、従来からの経営課題であった IT 化や国際化に加え、知的財産の保護・活用、社会的責任投資の推進、個人情報の管理統制など、新たな経営課題を解決する必要性が生まれてきています。

このように新たな経営課題に直面している企業に対し、行政におかれましては、都市政策の観点から、域内経済を活性化し、域内企業を守り・育てるという明確な目的をもって、必要な政策を重点的に講じてもらいたいとの認識があります。三位一体改革や公務員縮減、政府系金融改革など、政府の役割の見直しや縮小の議論が進む今だからこそ、行政として必要な施策を選択し、継続的な支援を求めるところです。当所としての、明年度、松沢知事のリーダーシップの下で、是非とも重点的に展開していただきたい要望の基本的な考え方を、以下の 5 項目に亘って取りまとめましたので、是非ともご留意いただくとともに、これらの項目に沿った具体的な重点施策・事業を展開していただくよう強く要望いたします。

1. 市内中小・小規模事業者の経営力の強化
2. 社会潮流やリスクに備えた都市・経営基盤の確立
3. 官民一丸となった“観光経済政策”的推進
4. 横浜の“交流力”を強化する都市・交通基盤の強化
5. 行財政改革の総点検と官民協働に向けた手法の見直し

II. 重点要望事項

1. 市内中小・小規模事業者の経営力の強化

大企業に比べて人材、資金、ネットワークが相対的に脆弱な中小・小規模事業者は、経営・業務の中核を担う人材の確保が困難であること、人件費を中心としたコストの削減に限界があることなどから、景気回復の恩恵を十分受けているとは言えません。また、経営環境が大きく変わるなか、中小・小規模事業者が今後の経営戦略を立案し、新たな事業に挑戦するだけの“余裕”はないと思われます。

これまで中小・小規模事業者の経営・技術・資金を支援してきた政府セクターの改革が進み、その役割が縮小されようとしています。三位一体改革に伴う補助金の統合、政府系金融機関改革に伴う公的融資枠の縮小など、“小さな政府”というスローガンのもと、中小・小規模事業者に対する支援額も例外なく削減される可能性があります。

今後は、中小・小規模事業者が、様々な経営課題を解決するための情報、人材、資金を継続的に確保できるよう、これまで展開してきた中小・小規模事業者向け施策を、景気回復という理由のみで削減することのないよう、持続的に展開していただきたい。

(1) 次世代経営に対するアドバイス・コンサルティング機能の強化

知的財産経営、戦略的アウトソーシング、資産経営（アセットソリューション）、CSR（社会的責任）など、変化する経営環境に応じた先進的なマネジメントスタイルの必要性が高まっています。しかしながら中小企業の場合は、これらのマネジメントを簡単に導入するだけの情報や体力が不足していると考えられます。このため、中小・小規模事業者に対し、今後の経営戦略について情報を提供するだけでなく、戦略実現に向けた実務面のコンサルティングを充実させる必要性が高まるものと思われます。

このような観点から、本年4月より当所8支部を窓口として横浜市の支援・強力のもとに実施している「市内支援機関とのネットワーク相談事業」に対して、神奈川県のご協力をお願いするとともに、既に財神奈川中小企業センターなどで実施している各種事業（経営アドバイザー派遣、ビジネス可能性評価の実施・支援、中小企業新商品開発等支援）との有機的な連携が図られるよう、ご配慮を賜りたい。

(2) 産学官の連携による良質な人材の供給

少子高齢化、景気回復に伴う大企業の採用増等から、中小・小規模事業者においては量、質ともに人材の不足感が強くなっています。特に新卒大卒の有効求人倍率がバブル期並みに上昇するなど、景気改善の裏で中小企業の採用環境が厳しさを増しています。

中小・小規模事業者が良質な人材を確保するためには、事業者自らの自助努力だけでは限界があります。

については、急拡大する中小・小規模事業者の雇用不足に対応するため、大企業OBの活用、女性や外国人労働者を含めた人材活用の可能性等を早急に検討していただき、中小・小規模事業者を中心に広がる雇用不足感解消に向け即効性のある施策を直ちに講じてもらいたい。

(3) 改革移行期を支える地域金融機能の維持・強化

2008年度に実施される政府系金融改革では、政策金融機関の機能が見直され、民間金融機関が対応可能な領域を中心に、順次撤退、移行が進む予定です。しかしながら、政府系金融機関から機能を引き継いだ民間金融機関が、企業の格付けや直近の業績を基準に選別融資を進めるとすれば、中小・小規模事業者に安定した資金が行き届かなくなる懸念があります。

政府資金から民間資金への移行期であっても、経営を直接下支えしてきた政策融資が突然縮小することは、中小企業の経営に深刻な影響を与えかねません。安定的な地域金融を維持していくという観点から、自治体制度融資に対する自治体支援枠の拡大、信用保証協会保証付の借入枠の拡大など、市内の中小企業の安定経営を支える資金的枠組みを更に充実する一方で、制度自体が市内企業に十分認知されるよう、施策や制度のPRを徹底されたい。

(4) 域内企業に配慮した事業発注の工夫

域内における事業や行政サービスの実施に当たっては、できるだけ域内で蓄積された資源を最大限に活用して欲しいというニーズは、当該事業やサービスが主に域内企業の税金によって賄われている以上、域内企業共通のニーズです。

既に公共事業における域内企業への優先発注については、公共事業の予定価格の事前公表廃止など、神奈川県として十分配慮していただいているところですが、今後は、条件付一般競争入札の基準価格の引き上げなど、中小・小規模事業者を中心とする域内業者が適切に公共事業を受注できるよう必要な制度的処置を講じていただきたい。

また、神奈川県、横浜市とともに、企業誘致に対して積極的なインセンティブ施策を推進されており（神奈川県産業集積促進方策：インベスト神奈川、横浜市企業立地促進条例、国際物流特区・京浜臨海部再生特区など）、実際、日産本社の横浜回帰が決定し、関連業種がMM21に立地を決定するなど、その成果は表れつつあります。今後、企業誘致による域内の経済波及効果を高めるために、誘致企業と域内企業との連携、生産・物流・調達における域内企業の位置づけ等への働きかけを引き続き積極的に行っていただき、域内企業への受注にも配慮した施策を講じられたい。

(5) 高齢化に対応した経営サポートの充実

高齢化が急速に進むなか、市内企業の後継者不足は深刻です。横浜市が実施したアンケートによると、市内企業では団塊世代の定年問題が深刻であり、製造業を中心に全体の4割の企業が技術・ノウハウの流出、指導者の不足など、企業活動に何らかの影響があると認識しています。

市内企業の場合、人材そのものが経営資源であるため、後継者の育成・確保は急務です。これまで横浜経済を支えてきた職人・熟練工の育成・要請と技術移転を積極的に推進しつつ、後継者不在企業の買取を対象とした助成制度の創設、高齢企業の売買市場創設などについてこれまで以上に施策を充実されたい。

(6) 中小企業・小規模事業に対する予算の十分な確保

以上で示した相談・コンサルティング、人材確保、資金調達支援等を展開していくうえで、中小企業・小規模事業に対する行政からの財政支援を継続していただきたいところですが、県におかれましては、三位一体改革に伴う地方交付税等の削減、社会保障関連費の増大などにより、その支援額が削減されようとしています。

中小・小規模事業者向けの施策は、その効果が発揮されるまで時間を要するものであり、それゆえ施策の“継続性”が重要になります。中小企業向け施策の実効性を高めるため、明年度以降も安定的な予算を確保していただきたい。

2. 社会潮流やリスクに備えた都市・経営基盤の確立

本格的な高齢化社会の到来、環境資源の制約化といった社会潮流や大規模災害、情報漏洩などのリスクを事前に回避し、発生後の被害を未然に防いでいくことが、今後の経営において重要な課題となります。

当所の平成19年度神奈川県政・横浜市政に関する要望アンケート結果によると、危機管理、安全・安心対策への取り組み、環境・廃棄物処理問題への取り組み、少子・高齢社会への取り組みに対する関心度が高く重要性を強く認識しているものの、行政施策に対する満足度は低く、市内企業は今後、中長期的視点から発生する経営リスクへの備えを必要としていることがうかがえます。

については、このような中長期的な社会潮流に対応したリスク回避のための施策を引き続き重点的に講じていただき、市民生活、市内企業に安心感を与えていただきたい。

（1）大規模災害に対する危機管理能力の一層の強化

大規模災害の発生に備え、災害発生時の影響を最低限に抑えるために、戦後整備され老朽化が進みつつある都市基盤・社会基盤の更新とあわせ、災害対応力の強化を一元的に図ることが求められます。

については、従来の防災計画、これまでの災害施策のより一層の充実をお願いするとともに、建替・耐震化補助の充実に加え、データベースの多重性確保、情報等のバックアップセンター設立の支援、帰宅困難者の受入地確保（周辺市町村への協力要請）、公的の支援にもとづく災害保険の充実など、危機管理対応施策を強化し、市民・市内企業に安心感を与えていただきたい。

（2）24時間安全・安心都市の構築

横浜市民の生活の安全、市内企業の業務の安全、市内活動（交通、情報通信、コミュニケーションなど）の安全を確保するため、防犯カメラなど監視機能の充実・徹底、コミュニティ単位での警察機能の強化、食や水の安全ガイドラインの策定などについて、精力的な施策展開を図られたい。

（3）知識情報時代における新たなリスクへの対応支援

個人情報の漏洩、知的財産の複製など、IT時代において起こりうるリスクにしっかりと対応しておくことが重要です。しかしながら、中小企業単独では、情報の徹底的な管理や知的財産の複製、ウイルスの進入などに対する防御策等を実行に移すことは難しいものと思われます。このようなITリスクに備え、企業自らが情報の防御・管理を行うために必要な助成制度を充実されたい。

3. 官民一丸となった“観光経済政策”の推進

企業の足腰を強化していくためには、経済全体のキャパシティ底上げを通じて需要を創造し、その効果が企業に浸透するような都市レベルの観光政策、すなわち“観光経済政策”的推進が必要です。

この点を踏まえ、企業誘致や来街者の増加に資する各種制度・イベントを継続的に展開し、都市、市民、企業の意識に、“地域経済への愛着心”、“地元経済界としての一体感”を根付かせつつ、観光振興が地域経済の活性化に結びつくような以下の施策を積極的に実施されたい。

(1) 「横浜開港 150 周年記念事業」を核としたシティプロモーションの推進

当所では、本記念事業を、単に横浜への来街者増や街の賑いを高めることを目指した一過性の事業とすることなく、横浜・神奈川のアイデンティティの再構築を目指して、官民が一体となって横浜・神奈川の個性を際立たせる観光政策を積極的に推進することが必要であると考えます。観光入込客数の増加を図るために、首都圏地区を重点としつつ、国内外に横浜・神奈川の魅力を PR するシティプロモーションをより充実させていくことが重要です。

そのため、2009 年に予定している最大のイベント「横浜開港 150 周年記念事業」を成功させるために、事業実施を 2 年前に控えた来年度から、本格なイベント PR 事業を推進していくことが重要であると考えております。

既に横浜市では、同事業を重点政策項目と位置づけ、予算の重点化を図っていただいているますが、神奈川県といたしましても、当所との連携のもとに本記念事業を積極的に推進していただくことは勿論、同事業をきっかけとして、市民、企業に“横浜・神奈川への愛着心”、“地元経済界としての一体感”を醸成する各種イベントの企画・実施に向けて、引き続きご尽力を賜りたい。

また、大規模イベントに加え、横浜市・神奈川県に来訪する人が主に居住している首都圏地区に対し、積極的なシティプロモーションのための予算を確保していただくとともに、横浜・神奈川の魅力を PR する核イベント（「ミッドナイトシアター」、「ジャズライブ」等）への資金助成についてもお願いしたい。

(2) 来街者を惹きつける観光資源づくり

横浜市や神奈川県には、日本を代表する歴史的建造物が多数存在しているものの、PR が十分行き届いていないために、来街者からの認知度は低いのが現状です。また、観光地相互を結ぶルート案内や公共交通基盤が十分でないため、観光地・施設が“孤立”しており、都市全体で観光客を受け入れる周遊基盤が不十分な状況です。

このため、横浜・神奈川への来訪を促すべく、首都圏の主要地区（ターミナル、公共施設、オフィス周辺）に横浜・神奈川観光のインフォメーションを強化とともに、来街者に対して、何不自由なく観光が行いやすいように、各種情報施設（観光情報に特化した専門コールセンターの設置、カーナビや携帯電話など複数メディアを対象とした観光情報発信など）を充実されたい。

(3) ザよこはまパレード（国際仮装行列）、国際花火大会への分担金の本年度同水準の予算額の確保

ザよこはまパレードと国際花火大会は、観光都市・横浜を代表する一大イベントとしての位置付けを有しております、横浜市民はもとより、域外観光客からも広く親しまれています。

については、明年度の、ザよこはまパレード、国際花火大会の開催に際し、貴県分担金の本年度同水準の予算額の確保を図られたい。

4. 横浜の“交流力”を強化する都市・交通基盤の強化

横浜は、首都東京に近接しており、国際港湾、国際空港、新幹線のターミナルが市内・近隣に存在するなど、交流に対するポテンシャルが高い地域と言えます。このため、経済活性化の成否は、国内・海外の諸地域から如何に来街者をよべるか“交流力”的強弱によって左右されます。交流力の強化には、人を惹きつける都市の顔づくりと、移動を支える広域交通基盤の整備を並行的に実現していくことが重要です。

しかしながら、市内各地をみると、必ずしも東京と横浜を結ぶアクセシビリティは改善されておりません。また、新横浜という広域交通拠点への利便性もあまりよくないため、市民や市内企業と国内各地とのアクセシビリティも好ましくない状況にあります。また、対外的に横浜のアイデンティティを発信させていくための顔【横浜駅西口、関内・関外地区、新横浜駅周辺、MM21地区等】も十分形成されているとは言いがたい状況にあります。

このため、横浜経済の飛躍に向け、都市基盤と交通基盤の更なる充実は必要不可欠です。このような観点から交通基盤の整備・拡充に向け、道路など既に事業着手されている基盤を早期に完成させることが重要です。

については、都市横浜の基盤整備に関する以下のプロジェクトを着実に推進されたい。

(1) 横浜の魅力ある都市拠点（ゲートウェイ）の整備（横浜駅西口、関内地区）

横浜のアイデンティティを維持・高めていくうえで、ターミナル周辺や都心・中心市街地の整備は重要な役割を果たすものと考えられます。

今国会で法案が通過したまちづくり三法の改正により、横浜市においても、既存市街地の再開発や拠点地区整備の重要性がこれまで以上に増すと思われます。そのため、例えば、オフィスニーズが高いにも関わらず、地権者の多さ等から整備が十分進んでいない横浜駅西口地区の再開発を促進すること、そして関内・関外地区においては、みなとみらい線を通じたMM21地区等との回遊機能を充実させつつ、老朽化建築物の計画的更新をすすめることで、横浜の個性を示しうる拠点づくりを積極的に支援していただきたい。

(2) さがみ縦貫道路北側・南側区間、横浜環状南線・北線、横浜湘南道路（首都圏中央連絡自動車道）の整備促進、並びに横浜環状道路北西線の事業化促進

今日、神奈川県各所で、容量を超えた広域交通の流入や、都市交通の集中により、激しい交通渋滞が生じております。これらは、産業経済活動への大きな支障となるばかりではなく、大気汚染、騒音などの都市環境問題を引き起こす要因となっています。こういった問題を解決するためには、首都圏の環状道路であり、県内各地区の骨格を形成する首都圏中央連絡自動車道（圏央道）神奈川区間の整備が急務であります。

については、圏央道神奈川県区間であるさがみ縦貫道路北側・南側区間、横浜環状南線・北線について、有料道路事業の積極的利用、及び国直轄事業の重点配分により、早期完成に向け整備促進を図られるとともに、新たに事業化を予定している横浜環状道路北西線の事業化促進について、国等関係各方面への働きかけに一層のご尽力を賜りたい。

(3) 神奈川東部方面線の早期実現

現在検討が進められている神奈川東部方面線（相鉄・東急・JR 乗り入れ）の実現は、横浜市西部地域と横浜の新都心である“新横浜駅”とのアクセシビリティを向上させ、新横浜地区の拠点性を向上させるとともに、横浜市西部地区の宅地需要を増大させる効果があると見られています。

しかしながら、開業まで長期の期間を要すると、人口減少の加速化、都市構造の変化などにより、路線整備による効果が十分發揮されない可能性も捨て切れません。

つきましては、新横浜の拠点開発とあわせ、できるだけ早期に事業化の目処が立つよう、関係各方面への働きかけをお願いしたい。

(4) 東京国際空港（羽田空港）の再拡張・国際化の実現推進

21世紀を迎える社会経済環境が大きく変化する中にあって、横浜・神奈川を、固有の高いポテンシャルを活かしつつ、国際的にも活力と魅力に満ち溢れた地域に再生していくことは、我が国経済全体の活力を取り戻す意味でも重要と考えます。

折りしも国等で検討が進められている羽田空港の国際化によって、横浜との国際交流が期待される韓国、台湾、中国本土などとの航空路が開設・充実されることになれば、21世紀の横浜・神奈川の再生に向けた大きな起爆剤となり得るものであります。

については、国、神奈川県、民間団体との連携を強化しつつ、羽田空港の再拡張・国際化を強力に推進されたい。

5. 行財政改革の総点検と官民協働に向けた手法の見直し

自治体の財政状況は依然として厳しい状況が続いており、行財政改革、外郭団体再編、民営化・民間委託など、自治体改革は待ったなしの状況が続いています。神奈川県においても松沢知事のもとに「行政システム改革の中期方針」を策定し、改革路線を具体化・推進してきました。

その一方で、これまで進められてきた組織改革や民営化等の成果を検証し、軌道修正をはかる必要があります。PFI や指定管理者制度も必ずしもうまく機能していないとの指摘もございます。いまいちど改革の目的にふさわしい手段かどうかを、外部の目から慎重に検討する必要があると考えております。

つきましては、これまでの民営化の成果を総点検し、市民にとって透明性のある改革を継続していただきたい。

(1) 行政改革に関する透明性の確保

神奈川県においてどの程度の行政改革が実施され、行政コストの観点からどのような成果を生んだのか、といった点について、広く県民、経済界に示していただき、各種改革が官民格差の是正にどの程度寄与したのか、改革がどの程度進展しているのかを、わかるようにしていただきたい。

(2) 指定管理者制度など既存の民活手法の点検と見直し

これまで神奈川県では、県有の公共施設や公共サービスを積極的に民間市場に開放してきました。一部では民間のノウハウを活用して効率化が図れたものもありましたが、リスク分担が不明確であること、サービス水準の維持が困難なケースもあり、その成果は十分表れているとは言いがたい状況にあります。

つきましては、民間委託や民営化を進めるにあたっては、その必要性や意義・効果を十分検証し、県民生活や企業活動にメリットのある民活手法を十分に検討されたい。

(3) 経済活動に配慮した駐車違反取締業務の民間委託

道路交通法の改正により、2006年6月から「駐車監視員」制度が開始され、駐車違反の取締りが民間に委託されました。民間委託によって、駐車違反の取締りが強化され、渋滞の解消、安全性の向上に一定の成果を挙げています。その一方で、民間会社による“件数主義”が徹底されると、過度な取締りが行われ、宅配配送業者、物流業者、飲食サービス事業者など、道路の公共空間を活用した経済活動に大きな支障を来たし、ひいては、市内中心市街地の集客にも大きな負の影響をもたらす可能性があります。

そこで、今後は、市街地のビジネス活動にも配慮しつつ、過度な取締りを管理・監督するような民間委託体制の見直しをはかられたい。